

# 『D1-Law.com 判例体系』から 重要判例25,000件超を登載!



D1-Law nano

2022  
Edition

# 判例 25000

FOR WINDOWS

定価: 26,400円(本体24,000円+税10%)

## 豊富な判例をUSBに登載!

収録判例総件数 ▶ 27,905件

民事 ▶ 25,152件

刑事 ▶ 2,753件



## 【収録判例】

商法関連(2,770件)、労働関連(3,299件)、租税関連(977件)、  
知的財産関連(876件)、行政関連(5,856件)他 その他全法編にわたり収録

## ネット接続ができない環境でも判例調査ができる!

要旨は論点・争点ごとに執筆

要旨 1. 亡Aの相続人Xら(原告)が、AよりA所有の(B社、C社、D社及びE社に係る)株式の生前贈与を受けた相続人Y(被告)に対して、遺留分減殺請求を行使したとして、Xらに対して株式の引渡し等を求めた事案において(なお、本件に先立ち、原告の内X1がB社に係る株式の遺産確認(第1次訴訟)及びC社・D社・E社に係る株式の遺産確認(第2次訴訟)を求めたが、いずれも請求棄却)、(1)遺留分減殺請求権の消滅時効の起算点については、各証拠の内容及び第1次訴訟における第一審及び控訴審の各判決内容、Xらが第1次訴訟の控訴審判決言渡しまでの間に亡Aの各財産につき価値を把握しうる状態にあったこと、本件各株式のうちB株式の価値が相当程度の割合を占めていることから、遅くとも、Xらが第1次訴訟の控訴審判決の主文及び判決理由を知った時期であるとし、(2)Xらが遺留分減殺請求の意思表示を行った時期については、Xらが、提示による遺留分減殺請求の意思表示がなされたと認められるに足りるような態様で、遺産分割を拒否する等の言動に及んだ事実がないことから、消滅時効の起算点から1年を経過した後であるとして、Xらの請求が棄却された事例。

根拠法令も収録!

参照法令 民法1042条

判例タイムズ1431号218頁

要旨の属する体系目次

- 民法
- 民法1042条(遺留分減殺請求の期間の制限)
- 1 減殺請求権の高額特例
- 2 「減殺すべき物又は債権があったことを知った時の意識(起算点)
- (1) 贈与の場合

同じ論点・争点の  
関連判例は、  
チェックを入れるだけで  
検索可能

他にも判例調査を  
サポートする機能を登載

「判例タイムズ」解説記事を  
約5,000件の判例に  
登載!

判例本文や要旨情報は  
rtf形式やテキスト形式で  
ダウンロード可能!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

# ネット接続ができない環境でも判例調査ができる！

**D1-Law nano 判例25000**  
 詳細検索 体系目次検索 検索履歴 ご利用環境の変更

詳細検索

パネル検索 オールクリア

フリーワード  AND

[【フリーワード詳細条件】](#) すべて(判例単位)

事項  AND

参照法令   条の  の

裁判年月日  和暦  西暦

平成  年  月  日から  日付指定  
 令和  年  月  日まで  範囲指定

裁判所

事件番号 令和  年 (  )  号

裁判官

出典   巻  号

民/刑  全判例  民事  刑事

法編

判例ID

**フリーワード検索**

検索結果一覧(通常一覧)

付箋 ダウンロード

検索結果：判例1,237件

1 - 20 / 1237

No.	裁判年月日/裁判所/事件番号/要旨	解説
1	令和 3年11月 2日最高裁三小法廷判決令和2年(受)第1252号	

【裁判所ウェブサイト判示事項】交通事故による車両損傷を理由とする不法行為に基づく損害賠償請求権の民法(平成29年法律第44号による改正前のもの)724条前段所定の消滅時効は、身体傷害を理由とする損害が生じた場合であっても、被害者が上記車両損傷を理由とする損害を知った時から進行する。

**ガイド機能**

ガイド[事項]

検索語：  
消滅時効

セット オールクリア

1 - 50 / 732

No.	事項
<input type="checkbox"/> 1	10年の消滅時効
<input type="checkbox"/> 2	10年の消滅時効期間
<input type="checkbox"/> 3	1年の短期消滅時効
<input type="checkbox"/> 4	1年の短期消滅時効債権
<input type="checkbox"/> 5	20年の消滅時効
<input type="checkbox"/> 6	2年の消滅時効



『論点体系』シリーズや『事実認定体系』シリーズに記載されている判例IDで検索すると、判例本文・解説等へ素早くアクセス！

詳細・お申し込みはコチラ  
 <クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索

CLICK!

キリトリ線

書名	価格	部数
D1-Law nano 判例25000 2022Edition [078428]	定価 <b>26,400</b> 円(本体 <b>24,000</b> 円+税10%)	部

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。  
 \*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
--	--	---

年 月 日

〒

ご住所

事務所名   公用  私有

フリガナ

ご氏名

TEL

様  E-mail  @

お客様の個人情報の取扱いについて  
 お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書の発送、アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php)かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

## 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先  
 〒107-8560  
 東京都港区南青山2-11-17  
 第一法規株式会社  
 ☎ FAX.0120-302-640

書店印